附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成二十五年十一月二十五日）から施行する。

（建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置）

第二条　この省令の施行前に要安全確認計画記載建築物又は要緊急安全確認大規模建築物の所有者が耐震診断を行わせた場合には、第五条第一項（附則第三条において準用する場合を含む。）の規定の適用については、当該要安全確認計画記載建築物又は要緊急安全確認大規模建築物の所有者が第五条第一項各号に掲げる者に耐震診断を行わせたものとみなす。

（都市再生特別措置法施行規則の一部改正）

第三条　都市再生特別措置法施行規則（平成十四年国土交通省令第八十六号）の一部を次のように改正する。

第一条の十五第二号中「第二条」を「第二十八条」に、「第八条第三項」を「第十七条第三項」に改める。

第一条の十六中「第八条第三項各号」を「第十七条第三項各号」に改める。

第一条の十七中「第八条第三項」を「第十七条第三項」に改める。

告　示

○総務省告示第三百九十三号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号。以下「健全化法」という。）第十五条の規定に基づき、健全化法第九条第二項において準用する同条第二項の規定により報告を受けた財政再生計画の内容及び健全化法第十条第六項の規定による協議の結果を次のとおり公表する。

平成二十五年十月九日

総務大臣　新藤　義孝

一　健全化法第九条第二項において準用する同条第二項の規定により報告を受けた財政再生計画の内容

財政再生計画書（平成25年度第３次（９月）変更後）

第１　再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析：変更前に同じ

第２　計画期間：変更前に同じ

第３　財政再生の基本方針：変更前に同じ

第４　財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額：変更前に同じ

第５　歳入歳出年次総合計画

１　一般会計等の実質収支

(1)　一般会計：次のとおり変更する

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度（平成20年度）		財政再生計画を策定した年度（初年度）			平成22年度（第２年度）			平成23年度（第３年度）			平成24年度（第４年度）		
歳入	歳入額	一般財源	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳入額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額
1 地方税	1,009,387	1,009,387	934,696	934,696	△ 74,691	957,303	957,303	22,607	935,940	935,940	△ 21,363	857,220	857,220	△ 78,720
2 地方譲与税	86,053	86,053	81,101	81,101	△ 4,952	78,338	78,338	△ 2,763	76,179	76,179	△ 2,159	64,984	64,984	△ 11,195
3 地方交付税	4,423,071	4,423,071	4,680,065	4,680,065	256,994	5,317,657	5,317,657	637,592	5,235,384	5,235,384	△ 82,273	4,943,234	4,943,234	△ 292,150
4 国都道府県支出金	1,122,970	71,518	1,369,798	211,209	139,691	1,603,436	52,750	△ 158,459	1,577,868	24,894	△ 27,856	1,688,279	15,982	△ 8,912
5 繰入金	26,159	10	86,977	0	△ 10	38,581	3,883	3,883	579,534	542,726	538,843	254,190	205,530	△ 337,196
6 地方債	679,664	214,364	33,626,482	32,531,698	32,317,334	2,621,866	399,066	△ 32,132,632	1,022,374	272,674	△ 126,392	1,032,719	273,219	545
うち再生振替特例債	0	0	32,199,000	32,199,000	32,199,000	0	0	△ 32,199,000	0	0	0	0	0	0
7 その他	1,335,444	387,742	1,261,111	313,746	△ 73,996	1,783,741	762,422	448,676	1,785,971	849,449	87,027	1,622,998	908,245	58,796
歳入計	8,682,748	6,192,145	42,040,230	38,752,515	32,560,370	12,400,922	7,571,419	△ 31,181,096	11,213,250	7,937,246	365,827	10,463,624	7,268,414	△ 668,832
歳出	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳出額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳出額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額	歳出額	一般財源	一般財源の前年度対比増減額
1 人件費	725,413	630,671	784,593	718,811	88,140	837,634	757,256	38,445	871,807	802,768	45,512	899,512	807,232	4,464